

事例研究～中国ビジネス法務

北京市大地律師事務所 / 日本部
パートナー弁護士 法学博士 熊琳



第115回 憲法で「生態文明」に言及 環境保護の法執行活動を全面強化

今年3月11日に全国人民代表大会で可決された憲法改正案の中で、環境保護に直接関わる「生態文明」という概念が、国の最高発展目標として憲法に記載されることとなりました。その後、旧環境保護部を基に、他の機関が担当していた環境保護関連の機能を統合し、国務院に「生態環境部」が新設されたことは、環境保護にかかる法執行の全面強化にとり実質的な進展となりました。今回は、こうした動きに関する最新情報をご紹介します。

◇憲法改正、生態環境部の設立後における環境保護法執行のケース

H社は、中国の農薬生産業界の大手上場企業で、年間数十万トンの原薬、製剤を生産しており、約1万トンの残渣(ざんさ)、残液などの危険廃棄物が発生する。3月14日、生態環境部に地方政府が協力し、廃液の違法な排出や廃棄物の不法投棄などの重大な環境汚染問題がH社に存在しないかどうか、特別査察が行われた。実地検証、土壌のサンプル採取、検測鑑定、証拠取得、差し押さえ封鎖などが行われた後で、当該企業には重大な環境汚染問題が存在するという違法の事実が明らかとなった。その後、法執行機関により厳格な処分が下された。

- 警察により、H社の関係者11人に対して逮捕・刑事勾留などの強制措置が取られた。
- 紀律検査監察機関が、責任を負う区級政府の関係幹部に処分を下し、区委員会、区政府に厳正な検査を命じた。
- H社は、環境保護上問題のある11本の生産ラインを稼働停止して見直しと問題の是正を行い、危険性を持つ疑いのある廃棄物に対し安全封鎖の措置を取った。
- 賠償権利者として市政府がH社に対して賠償請求と生態環境の修復を求めた。
- 市政府によりH社に派遣された作業チームによって、環境保護の取り組み是正と規範的な経営について監督、検査を受けることになった。

◇環境保護法執行の全面強化の動き

1. 全国生態環境保護大会

5月18日から19日にかけて、北京市で全国生態環境保護大会が開催されました。この大会には中国共産党中央政治局の常務委員7人(中国の最高指導部メンバー)から6人が出席し、環境保護問題をめぐるハイレベルな会議となり、次のような最新の方針が提起されました。

- 中央政府の環境保護監督制度の構築および実施の強化。
- 資源の節約と環境保護にかかる地理的配置、産業構造、生産方式、生活様式の形成、インターネットやビッグデータ、AIなどの新技術の運用、伝統産業のスマート化、クリーン化改造の促進。
- 大衆の健康を損なう顕著な環境問題を重点的に解決し、工業・石炭燃焼・自動車という「三大汚染源」の抑制と管理を強化する。
- 生態環境の保護に、最も厳格な制度、最も厳密な法治を運用する。
- 地方各級の共産党委員会および政府の主要幹部をその行政区域の生態環境保護の第一責任者とし、生態環境の破壊に責任を負う指導者幹部に対しては、徹底的に終身の責任を追及する。

2. 司法機関による環境関連犯罪の取り締まり強化

最高人民法院、最高人民検察院が、2017年より執行している「環境汚染刑事事件を取り扱う際の法律適用にかかる若干の問題に関する解釈」では、環境汚染に関する各種の犯罪の立件基準、量刑、企業による犯罪（企業の責任者が個人で負うべき刑事責任を含む）、証拠規則などについて網羅的に規定し、環境汚染犯罪の調査や処分について、より明確な規則が設けられています。環境保護の行政機関が調査する行政案件に、犯罪を構成する可能性がないかの判断についても、より明確な基準の根拠が与えられ、調査が司法機関に移送される案件の数量も、増加する傾向にあります。

さらに、最高人民検察院の張軍検察長が、5月21日に発令した「生態環境の保護に当たる検察機関は全面的に尽力すべきである」との指示において、次の点が要点となっています。

- 環境違法に関する犯罪を法により厳格に取り締まり、環境を直接破壊する一般刑事犯罪を取り締まるだけでなく、環境破壊の陰にある、職務怠慢、職権乱用やその他の腐敗犯罪をも取り締まる。
- 公害訴訟の積極的な展開。

◇日系企業の対応とアドバイス

中国の環境保護対応を国際的水準に到達させるべく、政府で積極的な取り組みが行われている中で、この度の憲法改正に伴い、中央政府の環境保護監督活動のみならず、法の執行者である各級の地方政府や環境保護機関の責任、義務が大幅に強化されることになりました。

特に、地方政府の責任者や担当者が消極的な対応を取る場合については厳格な処分、懲罰が与えられることとなります。企業に対する地方政府の環境保護査察、案件調査などが大幅に強化されることには疑いの余地がありません。現地日系企業の皆様におかれては、環境保護に関する取り締まりやリスク防止について、これまで以上に留意いただく必要があります。

中国有色、カザフで銅鉱開発へ＝受け皿に7000万ドル出資

9日付の中国紙、中国証券報（B81面）などによると、深セン証取に上場するエンジニアリング会社の中国有色金属建設（NFC、北京市）はこのほど、カザフスタンのkoksya銅鉱の開発プロジェクトに出資することで関係者らと合意した。

中国有色は傘下企業を通じ、銅鉱の開発を担当するKAZミネラルズ・koksyaの株式19.39%を7000万米ドルで取得する。

koksya銅鉱の探査作業は既に終了済み。銅金属量は約300万トンと見込まれ、金なども産出する。今回、中国有色から出資を受け入れたことにより、採掘作業が本格化する見込み。

中国有色はカザフを含め、海外で多数の鉱山を開発した実績を持つ。（上海時事）

中国当局、新たなゲームコンテンツの登録停止＝影響軽微との見方

9日付の日刊紙・香港経済日報（A2面）によると、中国文化・観光省はこのほど、同紙に対し、新規オンラインゲームの登録受け付けを停止していることを認めた。組織改革が理由としている。

市場では今月6日から、同省のウェブサイトから「国産ネットワークゲームコンテンツ審査」項目が消えていたため、臆測を呼んでいた。一部の市場関係者は、ネットサービス大手 騰訊（テンセント、広東省深セン市）と短編動画配信アプリの今日頭條とのめごとが要因と分析していた。こうした情報を受け、8日の香港市場では、騰訊の株価が3.3%急落した。

しかし、野村証券の中国ネットリサーチ部門主管・史家竜氏は、ゲーム登録の停止について、「騰訊や金山軟件、網易などソフトウェア株への影響は大きくない。一般にこれらの企業は数カ月前に新規開発ゲームの申請を行っているためだ。今後3カ月のゲーム発売スケジュールへの影響はない」と述べた。史氏はさらに、「文化・観光省は7月初めに受け付けを再開する計画だ」と述べた。（香港時事）